会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)				平成27年度 第1回 川西市損害評価会					
事務局(担当課)			当課)	市民生活部 生活活性室 産業振興課					
開催日時			時	平成27年6月19日(金) 午前10時~午前10時30分					
	開催	場	所	川西ī	市役所 5階	502会議室			
出	委	委 員		西田 信治、菊本 秀明、篠木 善和、 山田 武司、天津 恭至					
席	そ	Ø	他						
1	事	務	局	大屋敷部長、人見課長、松田主査、五代主任					
傍聴の可否					可	傍聴者	首数	0人	
傍聴不可·一部不可の 場合は、その理由									
,	会 議	次	第	` ′	正副会長の互 損害評価事業	選について の日程等につい	,1T		
;	会議	結	果	別紙のの	とおり				

審議経過

事務局

ただいまより第1回損害評価会を開催させていただきます。

始めに、損害評価委員の委嘱状の交付を行います。

本来は大塩市長から交付していただくところですが、本日は別の公務が重なっており、出席できませんので、代わりに市民生活部長より辞令を交付させていただきます。

お名前を読み上げますので、その場でお受け取りください。

(委嘱状交付)

事務局

それでは、続きまして市民生活部長よりごあいさつをお願いいたします。

市民生活部長

皆様、改めましておはようございます。本日は何かとお忙しい中、またお足元の悪い中、 出席いただきましてありがとうございます。本日公務によりまして市長が欠席させていただいておりますので、私の方から一言ごあいさつさせていただきます。

ただいま辞令を交付させていただきましたように、委員の皆様におかれましては 平成30年3月31日の3年間、水稲共済の損害評価会委員としてお世話になります。

農家の方々の代表として、重要な損害評価会にあたっていただくことになります。災害・被害が起きないのが一番でありますけれども、例年、シカ、あるいはイノシシの獣害、近年は頻繁に異常気象ということで集中豪雨や竜巻であるとか、全国的に予期しない大きな被害が出ているところでございます。

こうした被害に備えまして、また農家の経営安定を図るためにも、水稲共済事業を農家の 皆様に理解していただき、また信頼していただくためにも皆様には適正な水稲の被害査定 にあたっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

何かと日々お忙しい中、お手を煩わせることになるかと思いますけれども、3年間、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして協議事項に入ります前に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

事務局

それでは、第4の「仮議長の選任」に移らせていただきます。

損害評価会の議長については、川西市損害評価運営要綱第3条において会長が議長に 当たると規定がございますが、今回第1回名の委員会ですので、会長が不在のため、仮議 長を置かせていただきたいと思います。

事務局から仮議長を指名させていただこうと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

それでは菊本委員に仮議長をお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長

会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願い いたします。

それでは、続きまして第5の「議事録署名人の選任」に移りたいと思います。

議事録署名人は川西市損害評価運営要綱第4条2項において、この会議の議事録には 議長が指名する2名の委員が署名しなければならないと規定があります。

議事録署名人は 山田委員 、 天津委員 にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

仮議長

ご異議ないようですので、山田委員、天津委員に議事録署名人をお願いいたします。 それでは続きまして、協議事項に入ります前に本日の会議の成立要件を確認いたしま す。

本日の出席者は5名、欠席者は1名であり、委員6名中、出席委員が過半数の3名を超えておりますので、川西市損害評価会運営要綱第3条2項に基づきまして、この会議は成立していることをここにご報告させていただきます。

それでは、第6の協議事項(1)正副会長の互選につきまして、事務局より説明をお願いい たします。

事務局

皆様、お手元の次第の1ページをお開きください。

1ページは歴代損害評価会委員名簿となっております。前年度は9名の損害評価委員の方がいらっしゃいましたが、今年度より川西地区、多田地区、東谷地区より2名ずつ選出となり、6名の構成となっております。

今回の会長の選出につきましては、前回は多田地区より会長が選出され、その前は東谷地区より会長を選出していただいておりましたので、慣例でまいりますと今回は川西地区より会長を選出していただきたいと考えております。

また、副会長につきましては、川西市損害評価運営要綱第2条に副会長を1名置くこととなっております。

副会長につきましては、会長選出区以外から選出していただくこととなっておりますので、 川西地区以外から選出をお願いしたいと思います。

なお、前回は多田地区から会長を選出されていますので、今回の副会長は東谷地区から選出していただきたいと思います。

事務局

このたびは会長、副会長の選出につき、ご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

仮議長

どうも説明ありがとうございました。

それでは、損害評価会の会長と副会長をそれぞれの地区から選出していただくため、今から少々お時間をお取りしますので、それぞれ話し合っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、この場で会長と副会長をお決めいただきまして、その後、この会議で諮らせて いただくこととなりますので、お話し合いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(会長・副会長選出の話し合い)

仮議長

皆様、大変お待たせしました。それでは、会長について決定させていただきたいと思います。会長は、川西地区の西田様にお願いしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

仮議長

それでは、会長は西田様に決まりました。引き続きまして副会長につきましては、 東谷地区から、私、菊本が副会長の任をお引き受けしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

仮議長

それでは、副会長の任を引き受けさせていただきます。 それでは、会長より、会長就任のごあいさつを一言お願いいたします。

会長

今回会長となりました西田です。こういった役割は不慣れですので、いたらぬところもあるかと思いますが、皆様方のご協力を鵜ただきながら、3年間頑張ってまいりますので、どうぞよろし〈お願いいたします。

仮議長

それでは、会長が決定しましたので、川西市損害評価運営要綱第3条により、新会長に議長をお渡しし、これ以降の議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、これより会長の議事進行をお願いいたします。

議長

それでは、引き続きまして、協議事項(2)損害評価会事業の日程等について事務局より 説明をお願いします。

事務局

それでは、協議事項(2)損害評価事業の日程等についてご説明させていただきます。

5ページの損害評価事業の日程をご覧ください。

事務局

4月の生産組合長会で配布させていただいております水稲共済細目書につき、提出期限の5月11日までに市内全30地区からの提出がありました。

本日第1回目の会議を開催しておりますが、今後の予定としましては8月25日(火)に第2回損害評価会を開催し、水稲引受状況等のご審査をしていただく予定です。また、午後から兵庫県農業共済組合連合会による、市町損害評価会委員研修を猪名川町の会場において受けていただく予定でございます。

こちらの研修では、損害評価の仕方、また被害のあった圃場を回りまして、この圃場がどれくらいの被害があったかという目ならしをしていただく研修となっておりますので、引き続き出席していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、8月27日(木)開催予定の第3回生産組合長会において、損害野帳の取りまとめを 生産組合長へ依頼します。

被害の調査につきましては、9月上旬に第1回目、9月下旬頃に第2回目を予定しておりますが、被害野帳の提出があればその都度現地抜取調査を実施する予定です。農繁期でお忙しいところ申し訳ございませんが、刈り取りをする前に損害評価をしなければ、共済金のお支払いができませんので、急な抜取調査をお願いすることになるかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に10月29日(木)は、実際に被害のあった圃場を回りまして、圃場の被害状況を見て、共済金をお支払いするかしないかについて協議していただく諮問・答申を行う第3回目の損害評価会を予定しております。

資料の6ページに会議の予定をおつけしておりますが、変更することもありますので、事前に会議の案内を郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で日程についての説明とさせていただきます。

議長

ただいまの説明にご質問。ご意見はありませんか。

ないようであれば協議事項(2)損害評価会事業の日程等について承認してよろしいか。

委員

意義なし。

議長

ご異議ないようですので、協議事項(2)について承認いたします。 引き続きまして、「その他」について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、その他事項として、この後のスケジュールをお伝えします。

この後、午前11時に予定しております建物共済推進役員会につきましては、このまま引き続き行わせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

事務局

また、この役員会の後、圃場で損害評価を行っていただく際の作業着を用意させていただくため、作業服の採寸をさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

その他事項は以上です。

議長	ただいまの説明にご質問・ご意見はありませんか。 ご意見等ないようですので、以上をもちまして本日の協議事項などは全て終わりました。						
	閉会 午前10時30分						
	平成27年6月19日						
	議長(会長) 西田信治						
	署名委員 山田 武治						
	署名委員 天津 恭至						